

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	1 介護予防と健康づくり					
KPI (指標)	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加抑制	18.4%	18.5%	18.6%	18.9%	21.0%以下
KPI (指標)	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	50.9%	—	—	56.1%	55.0%
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%	50.3%	50.0%

中項目	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターのリハビリ専門職を下記のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■委託型つどい場：216回（前年度比+79回） ■街かどデイハウス22回（前年度比+14回） ■カフェ型つどい場：1回（前年度比±0回） ■リハサロン：106回（前年度比+32回） 		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度はコロナ禍で中止していたリハサロン等が徐々に再開できたこともあり、派遣数は増加し、多くの方に体操等を指導することができた。 今後もより多くの高齢者へ直接体操指導ができるよう活動の場を広げる。増回する委託型つどい場にもリハビリ専門職を派遣する。また、特に活用の少ないカフェ型つどい場へのリハビリ専門職の派遣につながるよう周知する。 	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 「はつらつ元気でまっせ講座」を「摂津市まいどおおきに出前講座」のメニューに追加した。 「はつらつ元気でまっせ講座」を3回（前年度比+3回）実施し、うち2回は自主グループとしてその後の活動継続につなげる事ができた。 脳トレ体操普及サポーター養成講座を開催し、25人（前年度比±0人）のサポーターを養成した。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、体操に取り組む自主グループの立上支援を行うため、地域の活動グループの要望に応じ、はつらつ元気でまっせ講座を実施する。 脳トレ体操普及サポーターは、引き続き、講座の実施を通じてサポーターを養成し、地域で介護予防に取り組む方の増加につなげる。 	

<p>介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課</p>	<p>・保健センターにおいて、3か月または6か月の短期集中リハビリテーションを行う「元気リハビリ教室」を実施し、利用者実人数は65人（前年度比+9人）であった。</p>	<p>・利用者実人数は、高齢介護課、地域包括支援センター及び保健センターによる「介護予防会議」において、具体的なケース検討の継続を通じ、利用が必要と思われる方に効果的なアプローチができ年々増加している。 ・新規の要支援者へのチラシ配布だけでなく、見守りや支援等に関わることが多い、民生児童委員やライフサポーター、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等へも周知することで、身体状況や相談に応じ、地域包括支援センター等への制度利用の相談につなげる。 ・利用者数の増加に対応するため、「元気リハビリ教室」実施か所の拡大を検討する必要がある。</p>
----------------------------------	--	---

中項目	2 生きがいくくりや社会参加の支援		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
<p>老人福祉センター事業 高齢介護課</p>	<p>・291日開館し、入館者は延べ8,209人（前年度比+2,191人）であった。 ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジとして、「スマートフォンをより詳しく学びたい」というニーズに対応した新たな専門科目を含め、計32コマの講義を実施した。受講者は以下のとおり。 ■せつつ桜苑：延べ513人（前年度比+94人） うち、新規受講者：208人（前年度比+118人） ■ふれあいの里：延べ370人（前年度比+62人） うち、新規受講者：112人（前年度比-38人） ・受講要領を2会場と市役所だけでなく、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも配架した。</p>	<p>・いきいきカレッジについて、地域活動の実践者の育成という趣旨を鑑み、初めてスマホを持った方でも、LINE やZOOMを用いたコミュニケーションを取れるようにサポートできる人材を養成する「スマホサポーター養成講座」を実施する。 ・いきいきカレッジについて、70歳代の受講者が多いため、受講前に体験できるオープンカレッジを実施し、60歳代の高齢者の受講にもつなげる。</p>	
<p>地域介護予防活動支援事業 高齢介護課</p>	<p>○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ6,628人（前年度比+2,547人）が参加した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ5,247人（前年度比+2,424人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・全49グループ（前年度比-2グループ）の内、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策等のため休止していたが、多くのグループで体操やヨガ等の活動を実施した。 ・フレイル予防として日常からできる運動や栄養摂取に関する勉強会を2回に分けて開催し、延べ131人（前年度比+64人）の参加があった。</p>	<p>○委託型つどい場・街かどデイハウス ・新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きや、継続した周知により参加者の増加につなげることができたが、スペースがせまく十分に体操等ができない場所もあるため、開催回数を増やすなど、参加者を分散させるための対策を講じる。 ○カフェ型つどい場 ・引き続き、周知を行い、身近な集会所等で高齢者が集える場が増えるよう働きかけていく必要がある。 ○健康づくりグループ ・新型コロナウイルスの影響を受け、活動を休止した団体もあるため、引き続き、「いきいき体操の会」の体操指導による活動支援を行うとともに、勉強会や交流会への参加を促すことで、活動の再開につなげる。</p>	
<p>介護予防普及啓発事業 高齢介護課</p>	<p>・高齢者が3か月間の就労を通じて健康づくりや生きがいくくりを行う「健康・生きがい就労トライアル」について下記のとおり実施した。 ■市内の介護事業所だけでなく、病院や障害者施設等にもトライアル事業所としての参加を案内し、市民向け事業説明会に6事業所が参加（うち、介護事業所5者、障害者施設1者） ■市民向け事業説明会を実施し、20人（前年度比+10人）が参加し、うち4人（前年度比-5人）の就労につながった。</p>	<p>・就労トライアル事業の参加事業所数を拡大するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入居施設へも就労トライアル事業参加に関する案内を行う。 ・市民向け説明会の参加者数に比して就労者数が少ないため、受入につながった事業者の取組等を調査したうえで、参加事業所の状況に応じ、助言を行う必要がある。</p>	

<p>家族介護支援事業 高齢介護課</p>	<p>・老人介護者（家族）の会について、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの高齢者や支援者の交流カフェである「楽々カフェ」を感染対策を講じながら、10月を除き月1回開催できた。開催回数は計11回、延べ371人（前年度比+243人）が参加した。 ・「楽々カフェ」について、高齢者のための福祉サービス冊子や「認知症の人やその家族を支える地域資源」に掲載し、周知を行った。</p>	<p>・高齢者や支援者の交流ができるよう、引き続き、活動支援と周知を行う。 ・運営団体間で活動内容や活動方法、課題等の情報共有ができるよう、年1回、認知症カフェ連絡会を実施する。</p>
<p>老人クラブ活動事業 高齢介護課</p>	<p>・3年振りに総会を開催し、グラウンドゴルフ大会、スカイクロス大会等の屋外でのスポーツ大会等を中心に感染症対策を講じながら、徐々に活動を再開した。 ・事務局として地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員との密な連携のもと、下記のとおり、団体運営の補助を行った。 ■役員会における協議や、屋外でのスポーツ大会など、感染症対策を講じながら工夫して屋内での健康増進事業を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は101人（前年度比-7人）、秋は94人（前年度比+15人）が参加した。 ■部会活動以外の市老人クラブ連合会の、書類作成と書類管理、連絡調整を担った。 ・会員数2,137人（前年度比-88人）、50クラブ（前年度比-1クラブ）と減少傾向にあり、今後の運営等が懸念される。 ■市広報（12月号）にて、市老人クラブ連合会の周知を図った。</p>	<p>・引き続き、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じた情報提供を行う。 ・新規会員を確保するため、広報紙への活動記事の掲載等、効果的な情報発信を行う。</p>
<p>シルバー人材センター事業 高齢介護課</p>	<p>・会員数は、988人（昨年度比-61人）、就業人員は、延べ88,286人（前年度比+147人）、また、労働者派遣事業に携わった会員は延べ7,695人（前年度比-857人）であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会の際に、シルバー人材センターの周知のためチラシを配架した。 ・介護予防・生活支援サービス事業で実施する訪問型サービスAについて、ケアマネジャーの利用調整に係る課題や従事者の不足等、シルバー人材センター、地域包括支援センター、市の三者にて課題を共有した。時間短縮等の方策や市主催の従事者研修会の実施方法について意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き、パンフレットの配架や関係事業でのPRを行い、会員確保に向けた支援を行う。 ・訪問型サービスAのうち、シルバー人材センター委託分について、ケアマネジャー向けに事業者連絡会ケアマネ部会等で制度説明と利用案内を行うことで利用促進につなげる。 ・訪問型サービスAの従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」について、広報紙での周知のほか、介護職の希望者が来場する福祉就職フェアでもチラシを配架し、従事者の増加につなげる。</p>
<p>せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課</p>	<p>・せつつ生涯学習大学を全12回開催し、11人（前年度比+6人）が受講するとともに、単発受講で計14人（前年度比-3人）が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院（前年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）を全3回開催し、4人が受講した。</p>	<p>・引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供に向け、生涯学習大学を開催する。</p>
<p>市民ニュースポーツのつどい事業 文化スポーツ課</p>	<p>・スポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツのつどいとしてポッチャ大会、スティックリング大会を実施し、計122人（前年度比+2人）が参加した。 ※ゲートゴルフ大会は雨天により中止 ・ポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの体験会を実施し、計98人（前年度比+35人）が参加した。</p>	<p>・令和4年度に初めて実施したポッチャ大会はこどもから高齢者まで幅広い方々に参加いただくことができた。 ・スポーツ推進委員の知識・指導スキル向上を図り、高齢者も参加しやすい環境作りを行う。</p>

中項目	3 健康づくり・疾病予防の充実		分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の健康づくり推進月間に合わせて、健康づくりに関連する動画を3本（メタボ、ウォーキングの効果、ウォーキングコース&健康器具）配信し、視聴回数は延べ3,791回（前年比-682）であった。 ・健康まつりにおいて、動画の配信（自由視聴延べ200人）及びウォーキングの効果に関わる講座（37人）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴後のアンケートについて、342人に回答いただき、「摂津市の肥満データは知らなかったので興味深く見た」や「医師などの専門家による情報で信頼できる内容であった」等の回答が多かった。 ・視聴回数は、前年の動画よりは減ったが、ネット配信以外の視聴も実施したことで、視聴回数以上に市民への周知啓発は図れた。 ・YouTubeによる動画配信では視聴者がインターネット利用者のみと限定的であることから、インターネット利用者以外にも視聴してもらうため、市役所設置の広告付き窓口案内システムや公共施設設置のデジタルサイネージ等において配信し、市民に広く周知啓発を行う必要がある。 		
特定健康診査等事業 国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診者数は3,401人（前年度比-275人）で、受診率は31.4%（前年度比+3.4%）であった。 （内訳） ■保健センターでの集団健診 2,176人（前年度比-21人） ■医療機関での個別健診 885人（前年度比-191人） ■新鳥飼公民館での出張集団健診 105人（前年度比-44人） ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 85人（前年度比-30人） ■その他（職場健診データ提供・人間ドック）150人（前年度比+11人） ・特定保健指導については、対象者469人の内、248人（52.8%）に電話や面談等で指導した。（動機付支援175人・積極的支援73人） <p>※各数値は速報値（確定時期：11月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率は、前年度比では増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると減少しているため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため、引き続き実施する方向で検討する。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位（令和3年度法定報告：6位）であり、要因は面談（プレ指導）の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。 		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	2 在宅生活・日常生活の支援					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%	50.3%	50.0%

中項目	1 ひとり暮らし高齢者等への支援		分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤な疾病等のため緊急事態が生じるおそれのある高齢者に対し、次のとおり緊急通報装置を貸与した。 <ul style="list-style-type: none"> ■年度末利用者数：109人（前年度比±0人） ■通報件数：年239回（前年度比 +5回） ・ひとり暮らし高齢者登録者1,236人（前年度比-27人）及び高齢者のみ世帯16人（前年度比 +4人）の計1,252人に対し、1人当たり平均5～6回（全6,651回：前年度比-306回）自宅を訪問した。 ・75歳到達者全1,128人（前年度比 +193人）の自宅を訪問し、高齢福祉サービスの情報提供を行うとともに、緊急連絡先を把握した。 ・ひとり暮らし高齢者に次のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■利用者数：月平均87人（前年度比 -15人） ■年間配布数：4,089本（前年度比 -863本） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置について、特殊詐欺等に遭わないよう固定電話を解約する高齢者も増えてきているため、携帯電話型を導入するとともに、要件緩和により対象者を拡充する。 ・愛の一声訪問事業(乳酸菌飲料の配布)の利用者について、介護保険の利用等により週1回以上の見守りにつながった事例もあるため、対象者の精査を行っている。引き続き、ライフサポーターを通じて事業を周知しながら、安否確認の必要性が高い方の利用につなげていく。 		
ごみ収集処理事業 (ふれあい収集事業) 環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や収集時の感染症対策を徹底した上で、ふれあい収集を実施した。 ・新規申請件数は47件（前年度比+10件）で、利用件数が130件となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も高齢化の進行に伴い、利用者が増加することが想定される。広域化後の体制において搬入距離増から時間を要しているが、今後も確実に実施ができるよう、収集体制を検討していく。 		
一般事務事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部や次世代育成部等で構成する安否確認ネットワーク会議を開催し、各部署の対応状況や安否確認発生件数の年代別の傾向等について情報を共有した。 ■令和3年度安否確認件数40件（前年度比+13件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や高齢化の進行に伴い、特に高齢者において安否確認件数や死亡件数が増加傾向にある。 ・安否確認だけでなく、必要に応じて各セクションの相談機関につなげていく必要がある。 		

中項目	2 生活支援サービスの充実		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
<p>高齢者日常生活支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者や心身機能の低下等により、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者に、電磁調理器を14台（前年比+8台）、布団乾燥機を3台（前年比-10台）給付した。 ・福祉電話の貸与は、年度当初時点が10件、年度末時点が12件であった。 ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスを390人（前年度比-16人）が利用し、延べ利用回数は1,156回（前年度比-44回）であった。 ・移送サービスについて、介護タクシーの事業所や各事業所がどのようなサービスを実施しているか情報収集し、状況に応じて市民に情報提供できるようにした。 ・訪問理美容サービス出張費を15人（延べ18人）（前年度比-7人（延べ-4人））に助成した。 ・日常生活支援ショートステイを延べ186人（前年度比-78人）が、延べ273日（前年度比-119日）利用した。ナイトケアの申請は0件であった。 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ■支給件数：延べ262件（前年度比±0件） ■助成額：28,724,200円（前年度比-716,300円） ・広報せつ10月号で当該家賃助成について周知し、10月中7件の新規申請を受け付けた。 ・居住支援協議会に構成員として参画し、事例検討会を実施し、対応事例の共有を行った。 ・周知活動として、居住支援協議会のパンフレットを公民館や75歳到達者訪問等で配布した。 ・居住支援協議会の後方支援として、「住まい探し協力店登録実施要綱」の作成や協議会開催のため、関係機関との連絡調整を行った 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙、高齢者のための福祉サービスの冊子等での周知を通じ、支援が必要な方を日常生活用具の給付や訪問理美容サービス出張費の助成、日常生活支援ショートステイ等につなげる。 ・引き続き、ひとりで外出することが困難かつ車いすを利用する方に対して、移送サービスを行う。 ・高齢者の住宅確保支援を行う居住支援協議会の周知等、民間賃貸事業者や家主への理解を広げるには、建築部門とも連携していく必要がある。 	
<p>地域自立生活支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事づくりが困難な高齢者延べ945人（前年度比-91人）に対してバランスのとれた食事を配達（延べ14,389食）するとともに、栄養状態に問題がある場合の栄養士による栄養指導を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の食事支援だけでなく、安否確認の目的から引き続き実施する。 ・普通食に加え、塩分やたんぱく質調整食、消化にやさしい食事等、健康状況に応じた特別食を提供し、特に栄養管理が必要とされる高齢者の利用にもつなげる。 	

中項目	3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察	
<p>介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスAの利用者実人数は17人（前年度比+10人）であった。 ・保健センターにおいて、3か月または6か月の短期集中リハビリテーションを行う「元気リハビリ教室」を実施し、利用者実人数は65人（前年度比+9人）であった。 ・住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両での支援を行う「元気はつらつおでかけサポート」を開始し、住民団体による延べ支援回数は538回（うち要支援者等434回）であった。 ・訪問型サービスAや元気リハビリ教室、元気はつらつおでかけサポートの利用促進に向け、次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■訪問型サービスA及び元気リハビリ教室共通 介護認定結果の通知に案内チラシを同封した。 ■訪問型サービスA ケアマネジャーの利用調整に係る課題や従事者の不足等、シルバー人材センター、地域包括支援センター、市の三者にて課題を共有した。時間短縮等の方策や市主催の従事者研修会の実施方法について意見交換を行った。 ■元気リハビリ教室 地域包括支援センター及び保健センターと連携し、月に1回「介護予防会議」を実施し、今後の介護予防の利用促進方法等について議論するとともに、元気リハビリ教室利用を促す対象者をスクリーニングした。 ■元気はつらつおでかけサポート 開始にあたり、ケアマネジャー向けの説明会を実施した。ケアマネジャー向けのQ&Aを作成し、ホームページで公開した。ケアマネジャーと実施団体との意見交換会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスAについて、利用促進のため、引き続きチラシや福祉サービス冊子への掲載により、周知を続ける。 ・訪問型サービスAについて、ケアマネジャー向けに事業者連絡会ケアマネ部会等で制度説明と利用案内を行うことで利用促進につなげる。 ・訪問型サービスAに従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」について、広報紙での周知のほか、介護職の希望者が来場する福祉就職フェアでもチラシを配架し、従事者の増加につなげる。 ・元気はつらつおでかけサポートについて、支援回数の増加に向けて、引き続き実施団体とケアマネジャーとの意見交換を行うとともに、必要に応じて実施団体に助言を行う。 	
<p>地域介護予防活動支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○委託型つどい場・街かどデイハウス <ul style="list-style-type: none"> ・全10か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ6,628人（前年度比+2,547人）が参加した。 ○カフェ型つどい場 <ul style="list-style-type: none"> ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ5,247人（前年度比+2,424人）が参加した。 ○健康づくりグループ <ul style="list-style-type: none"> ・全49グループ（前年度比-2グループ）の内、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策等のため休止していたが、多くのグループで体操やヨガ等の活動を実施した。 ・フレイル予防として日常からできる運動や栄養摂取に関する勉強会を2回にわけて実施し、延べ131人（前年度比+64人）の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委託型つどい場・街かどデイハウス <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きや、継続した周知により参加者の増加につなげることができたが、スペースがせまく十分に体操等ができない場所もあるため、開催回数を増やすなど、参加者を分散させるための対策を講じる。 ○カフェ型つどい場 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、周知を行い、身近な集会所等で高齢者が集える場が増えるよう働きかけていく必要がある。 ○健康づくりグループ <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受け、活動を休止した団体もあるため、引き続き、「いきいき体操の会」の体操指導による活動支援を行うとともに、勉強会や交流会への参加を促すことで、活動の再開につなげる。 	
<p>地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターのリハビリ専門職を下記のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■委託型つどい場：216回（前年度比+79回） ■街かどデイハウス22回（前年度比+14回） ■カフェ型つどい場：1回（前年度比±0回） ■リハサロン：106回（前年度比+32回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はコロナ禍で中止していたリハサロン等が徐々に再開できたこともあり、派遣数は増加し、多くの方に体操等を指導することができた。 ・今後もより多くの高齢者へ直接体操指導ができるよう活動の場を広げる。増回する委託型つどい場にもリハビリ専門職を派遣する。また、特に活用の少ないカフェ型つどい場へのリハビリ専門職の派遣につながるよう周知を行う。 	

中項目	4 家族介護者への支援		分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
家族介護支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品給付券（紙おむつ券）を、330人（前年度比-327人）に交付し、3,491枚の使用があった。 ・支給要件について、国の指針として所得状況や要介護度等による一定の基準が示されたことに伴い、近隣他市の状況等も踏まえた検討を行い、令和4年度から低所得世帯に配慮しつつ、排泄時においてより介護が必要となる人を対象とする見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で排泄介助を必要とする方が確実に支給を受けられるよう周知を継続する。 		
包括的支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談1,115件（前年度比+155件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は507件（前年度比+98件）であり、相談方法は、電話が73%、窓口への来所が26%、その他が1%であった。 ・地域包括支援センターとオンラインによる相談受付について検討を行ったが、準備にかかる負担や資料の共有に制限があることから活用は難しいとの結論になり、導入には至らなかった。 ・地域包括支援センターにおいて介護離職防止の啓発マンガを作成し、社会福祉協議会ホームページで公開した。また、社協ニュースを通じて周知を行った。 ・幅広い世代に地域包括支援センターの役割を周知できるよう、動画共有サイトで啓発動画の掲載を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者からの相談が増加しているものの、支援を必要とする高齢者やその家族は数多く存在すると考えられるため、引き続き、相談につながるよう、地域包括支援センターの周知を行う。 ・引き続き、動画共有サイトで啓発動画を掲載し、幅広い世代に地域包括支援センターの相談機能等について周知する。 		

中項目	5 高齢者の権利擁護の浸透		分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が35件（前年度比-7件）あり、本人や関係機関から聞き取りの上、個別に対応を行った。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を実施し、個別に対応を行った。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、18事業所・18人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展示を実施するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度の利用促進を図るため、講座を5回開催し、103人が受講した。 ・成年後見制度に係る市長申立1件（前年度比-3件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたが、引き続き、高齢者施設の感染対策状況を踏まえ、施設従事者を対象とする研修の実施形式を検討する必要がある。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 ・必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、引き続き、講座を実施し、制度の利用促進につなげる。 		
消費生活相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の市民団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比±0）実施し、19人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を74件（前年度比+34件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、福祉部門や警察署等と「消費者安全確保地域協議会」を設置した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月、1月には自治会回覧を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にした出前講座の実施回数が、コロナ禍により、伸び悩んでいたため、改めて出前講座の周知を行うとともに、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、効果的な啓発活動を検討する必要がある。 ・市内で特殊詐欺被害の件数・被害額が増えているため（令和4年29件（前年比+13件）、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施する必要がある。 		

中項目	6 災害や感染症対策に係る体制整備		分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
防災対策事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに申請のあった30人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を自治会と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。 		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者ががやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	3 地域包括ケア体制の整備					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思ふ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%	50.3%	50.0%

中項目	1 地域包括支援センターの充実		分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談1,115件（前年度比+155件）に対応するとともに、介護予防ケアプランを11,945件（前年度比-223件）作成した。 ・業務の効率化のため、相談業務の集計方法についてシステムの機能等を用いて省力化できないか、地域包括支援センターと検討を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域包括支援センター主催の研修会等において、ICTを活用した。また、相談受付でのICT活用について地域包括支援センターと協議を行ったが、準備にかかる負担や資料の共有に制限があることから、活用は難しいとの結論となった。 ・市民向けのニーズ調査を実施し、地域包括支援センターの認知度22.0%（前回比+2.4%）であった。 ・認定調査やライフサポーターによる75歳訪問等を通じて、地域包括支援センターのパンフレットを配付し、周知した。 ・幅広い世代に地域包括支援センターの役割を周知できるよう、地域包括支援センターにおいて動画共有サイトで啓発動画の掲載を開始した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの認知度は前回調査（令和元年度）と比べて上昇したものの、75歳以上の認知度は低下していた。広報紙に定期的に地域包括支援センターに関連する記事を掲載し、後期高齢者に対して周知する。 ・引き続き、動画共有サイトに啓発動画の掲載をし、幅広い世代に相談機能等について周知する。 ・相談件数が増加しており、ケアプラン作成数についても、昨年度比では減少したものの、依然として件数の多い状態となっている。地域包括支援センターの体制整備にかかる介護保険法の改正が予定されていることから、改正内容や近隣他市町の状況を把握し、本市での対応を検討する。 	

中項目	2 地域ケア会議の推進とあり方の検討		分野計画参照ページ	P64
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を3回（前年度比-1回）、中学校区全体会議を対面とwebの併用形式で各校区1回開催した。 ・摂津市社会福祉協議会と、地域ケア会議のあり方について協議を行った。中学校区全体会議で地域課題を検討するには、個別ケース会議の実施が少なく、事例の集積が十分に行えていなかった。その理由としては、ケアマネジャーから開催に向けた相談が少ないことと、相談があっても個別ケース会議の開催に本人や家族が同意しないという課題があることがわかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について、より多くの個別ケースの事例集積、課題分析ができるよう個人情報などを伏せるなど運用の見直しを検討し、関係機関と協議する。 	

中項目	3 在宅医療・介護連携の推進		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
<p>在宅医療・介護連携推進事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業についての企画・調整を行う「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」を1回開催した。 ・市内の薬剤師会加盟薬局にサービス担当者会議に関する参加調整の連絡を希望するか否かの調査を行い、調査結果を居宅介護支援事業所に情報提供し、また市ホームページに掲載した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施している「地域多職種連携の会」をWeb形式で5回実施した。また、市内の医療介護関係者限定で「地域多職種連携の会」で実施した講師による講義内容の動画を、視聴できるようにした。 ・「多職種連携研修会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。 ・市民向けのニーズ調査を実施し、人生の最終段階の医療やケアについて話し合いを行っている人の割合は28.2%（令和元年度調査比-3.5%）であった。 ・人生会議の普及・啓発に向けた、エンディングノートを作成し、市役所や公共施設で配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、会議等により各職種の抱える業務上の課題の把握や、課題の解消に取組み、市民の支援につなげていく必要がある。 ・医療関係者と介護関係者の連携強化に向けて、令和2年度以降中止となっている「多職種連携研修会」について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことを踏まえて、開催形式を検討の上で再開する。 ・エンディングノートの配布を開始した時期が調査開始後であり、医療やケアについての話し合いを行っている人の増加が、令和4年度実施の市民向けニーズ調査では確認できなかった。引き続き話し合っている割合が低いことから、作成したノート等を活用し、人生会議の普及・啓発を行う。 	
<p>生活支援体制整備事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,254件/月（前年比-540件/月） ■関係者向けサイトアクセス件数：1,158件/月（前年比-569件/月） ■関係者向けサイト登録率：59.2%（前年比+0.9%） ・高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に市民向けサイトに掲載した。 ・在宅医療・介護連携推進事業で実施している「地域多職種連携の会」について、講師の許可がとれる範囲で録画を行い、関係者向けサイトを通じて後日配信を行った。 ・関係者向けサイト未登録事業所への登録を促す案内については、管理サイト上で未登録事業所の確認を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けサイトのアクセス件数が広報紙での周知の機会がなく減少したため、高齢福祉サービス冊子への掲載や広報紙での周知を行い、アクセス件数の増加を図る。 ・関係者向けサイトについて、改めて広報紙でサイトの周知を行うことにより、登録率向上やアクセス件数の増加につなげる。 	

中項目	4 生活支援体制整備の推進		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
<p>生活支援体制整備事業</p> <p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を公共施設へ配架するとともに、市内の医療機関・歯科医療機関・薬局等の関係機関へ配付した。 ・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」について、担い手の多い第1中学校区を中心に周知を行い、担い手による支援を行った。また、味生公民館で「よりそいクラブ」の活動説明会兼担い手登録会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■延べ支援回数：62件 ■担い手登録者数：40人（令和5年3月末時点） ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 <ul style="list-style-type: none"> ■市民向けサイトアクセス件数：1,254件／月（前年比-540件／月） ■関係者向けサイトアクセス件数：1,158件／月（前年比-569件／月） ■関係者向けサイト登録率：59.2%（前年比+0.9%） ・高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に市民向けサイトに掲載した。 ・在宅医療・介護連携推進事業で実施している「地域多職種連携の会」について、講師の許可がとれる範囲で録画を行い、関係者向けサイトを通じて後日配信を行った。 ・関係者向けサイト未登録事業所への登録を促す案内については、管理サイト上で未登録事業所の確認を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、よりそいクラブの担い手養成を行い、実施地域を拡大していく。 ・よりそいクラブの実施地域の拡大に伴い、調整を行う第2層生活支援コーディネーターの負担の増加が見込まれるため、日程調整や活動への立会いの体制について、検討を行う。 ※第2層生活支援コーディネーター：担当圏域内で活動する地域のニーズや資源の把握し、地域の関係者やサービス提供主体等のネットワーク構築を行う。 ・市民向けサイトのアクセス件数が広報紙での周知の機会がなく減少している。高齢福祉サービス冊子への掲載や広報紙での周知を行い、アクセス件数の増加につなげる。 ・関係者向けサイトについては、事業者連絡会を通じて未登録事業者サイトに周知を行うことにより、登録率向上やアクセス件数の増加につなげる。 	
<p>社会福祉協議会補助事業</p> <p>保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業やコミュニティソーシャルワーカー事業に対して補助金を交付し、校区等福祉委員会によるサロン活動や、コミュニティソーシャルワーカーによる各種相談業務の実施を支援した。 ・市が補助金を交付して実施した事業について、社会福祉協議会と市の双方による点検・評価を行う仕組みを導入した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務については、困難ケースや、解決に時間を要するケースも多く、社会福祉協議会において個別支援におけるケースワークの手順の徹底を行い、市への随時進捗報告を行うなど、市と社会福祉協議会とで支援経過をチェックしつつ、質の確保・向上に努める必要がある。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。 ・事業評価導入の結果、社会福祉協議会と市の双方で、成果があった点や、改善の必要のある点など、実施する事業についての点検・評価ができた。前年度に行った点検・評価を基に、翌年度の改善や見直しにつなげていけるような評価項目の設定や、評価基準の見直しなど、改良を加えていく必要がある。 	
<p>地域福祉計画推進事業</p> <p>保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制の整備推進の観点などから、より市と社会福祉協議会が情報を共有しながら、綿密な連携が可能となるよう、令和5年度から、コミュニティソーシャルワーカー事業を委託事業として実施するにあたり、社会福祉協議会と協議を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務については、困難ケースや、解決に時間を要するケースも多く、社会福祉協議会において個別支援におけるケースワークの手順の徹底を行い、市への随時進捗報告を行うなど、市と社会福祉協議会とで支援経過をチェックしつつ、質の確保・向上に努める必要がある。 	

中項目	5 住まいに関する支援		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
<p>高齢者日常生活支援事業</p> <p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ262件（前年度比±0件） ■助成額：28,724,200円（前年度比-716,300円） ・広報せつ10月号で当該家賃助成について周知し、10月に7件の新規申請を受け付けた。 ・居住支援協議会に構成員として参画し、事例検討会を実施し、対応事例の共有を行った。 ・周知活動として、居住支援協議会のパンフレットを公民館や75歳到達者訪問等で配布。 ・居住支援協議会の後方支援として、「住まい探し協力店登録実施要綱」の作成や協議会開催のため、関係機関との連絡調整を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者の福祉サービスに関するパンフレットや広報紙で家賃助成制度を周知する。 ・高齢者の住宅確保支援を行う居住支援協議会の周知等、民間賃貸事業者や家主への理解を広げるため、建築部門とも連携していく必要がある。 	
<p>介護サービス相談員派遣事業</p> <p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス相談員12人体制で、延べ36回（前年度比+27回）施設を訪問し、月1回報告会を実施した。 ・派遣先事業所として登録されている事業所は27事業所（前年度比+2事業所）であったが、新型コロナウイルスの感染状況により派遣できたのは5事業所であった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況により派遣を休止をしていた事業所に対して再開に向けて順次調整を行っていく。 	
<p>介護給付適正化事業</p> <p>高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修の給付について、理学療法士等の専門職を全件（284件 前年度比-2件）派遣し、利用者の身体状況に応じた適正な改修につなげた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全件の専門職派遣を行う。 	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	4 認知症施策の充実					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%	50.3%	50.0%

中項目	1 認知症の人との共生		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■定期開催4回（前年度比+2回）受講者20人（前年度比+5人） ■出前講座0回（前年度比-4回）受講者0人（前年度比前年度比-72人） ■イベント、研修内での開催2回（前年度比+2回）受講者20人（前年度比+20人） ■市職員向け講座 1回（前年度比+1）受講者38人 大阪府のキャラバンメイト養成講座に6人が受講した。（前年度比+2人） 認知症サポーターとして、年間計84人（サポーター78人、キャラバンメイト6人）、通算3,986人（キャラバンメイト含む）を養成した。 		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設でチラシ配架、75歳到達者訪問でチラシ配布、高齢者のための福祉サービスの冊子に記事掲載、広報紙に掲載し、市民へ広く周知し、定期開催の講座の参加者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。 引き続き、市職員向け認知症サポーター養成講座を実施し、市職員が認知症に関する正しい知識を広める。 認知症サポーター養成講座受講者が、認知症の方やその家族の支援など、地域で活動できるよう、より実践的なステップアップ講座の実施を検討する。 	
認知症総合支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護等の支援ネットワーク構築や相談支援等、地域の実態に応じた認知症施策の推進を行う認知症地域支援推進員2人（前年度比+1人）を配置した。 介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を5回実施し、「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を企画した。 味舌小学校区、鳥飼西小学校区、三宅柳田小学校区において、「認知症支援プロジェクトチーム」による「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を実施し、計46人（前年度比+28人）が参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり歩き声かけ模擬訓練の実施校区拡大に向け、地域主体で継続的な取組ができるよう、マニュアル整備を進める。 ひとり歩き声かけ模擬訓練の参加者数の増加につなげるよう、福祉サービスの冊子、広報紙等へ掲載し、広く周知する。 ひとり歩き声かけ模擬訓練や認知症サポーター養成講座の参加者は、若年層が少ないため、図書館とも連携し、幅広い世代への認知症支援の普及啓発につなげる。 	

中項目	2 認知症の予防・早期対応	分野計画参照ページ	P76
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察	
認知症総合支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、社会福祉士等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を社会福祉協議会に委託し、認知症が疑われる初期の相談に対し、地域包括支援センターでワンストップの対応を可能とした。 ・認知症初期集中支援チームへの新規相談件数は8件であり、内、チームの介入は2件。介入後に医療・介護につながった件数は2件であった。 ・初期集中支援チーム員会議を3回（前年度比-3回）実施し、2人（前年度比-2人）に対し、サポート医の助言のもと本人や家族へのアプローチや地域や他機関と連携しながら支援を行った。 ・認知症市民公開講座をオンライン配信と対面でのハイブリッド方式で実施し、166人（前年度比+51人）が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チームによる、認知症の方やその家族への包括的支援を実施していくとともに、制度について周知する。 ・認知症市民公開講座について、大規模会場にてハイブリッド方式にて実施するには設備や人手等の費用がかかるため、対面方式とする。また、令和4年度では、会場が満席であったことから、さらに大規模な会場を確保し、より多くの高齢者が会場で受講できるようにする。 	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・脳トレ体操普及サポーター養成講座を次のとおり実施した。 ■養成講座1回（前年度比±0回）受講者25人（前年度比±0人） ■フォローアップ講座0回（前年度比±0回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、広報紙等での周知では、申し込み数が少なく、講師の呼びかけによるPRが動機づけとなっている。引き続き、講師とも協力し周知するとともに、健康づくりグループ、老人クラブ、つどい場運営団体等への個別案内を行う。 ・上記対象者が各所属団体等で脳トレ体操を実践し、全体へ普及できる仕組みを検討していく必要がある。 	

中項目	3 認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P77
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察	
家族介護支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOSネットワーク事業の利用登録者数が106人（前年度比+14人）、協力事業所の登録が99件（前年度比+17件）となった。 ・協力事業所への情報発信に関する依頼は1件であった。 ・ひとり歩きをしている人を発見した際に介護者等にメールで知らせることができるよう、新たに二次元バーコード付きの「ひとり歩き見守り支援シール」の交付を開始し、15人（前年度比+2人）に交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りを充実させるため、関係機関に認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOSネットワークの協力事業所となっていただくよう、関わりのある業者に直接働きかけを行う。 ・SOSネットワークの利用方法について、登録者にチラシを送付し、検索時の利用を促す。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練や認知症高齢者等支援対象者情報提供制度等を活用し、「ひとり歩き（徘徊）SOSネットワーク」や「ひとり歩き見守り支援シール」を周知する。 	
認知症総合支援事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援プロジェクトチームで「ひとり歩き声かけ模擬訓練」を味舌小学校区、鳥飼西小学校区、三宅柳田小学校の3小学校区で実施した。地域の介護保険事業所や大阪人間科学大学の学生、地域住民含め計46人（前年度比+28人）の参加があった。 ・他市の移動式認知症カフェの運営団体を招いて、市内の認知症カフェ運営団体（4か所）とともに、運営等についての情報交換会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり歩き声かけ模擬訓練については、各小学校区で順次実施できるよう、認知症支援プロジェクトチームから校区等福祉委員、地域の介護保険事業所へ働きかける。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練の参加者数の増加につなげるため、高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙等で周知する。 ・引き続き、市内の認知症カフェ運営団体の情報交換の機会を設ける。 	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者ががやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	5 介護サービスの充実					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	46.4%	45.3%	50.3%	50.0%

中項目	1 介護保険制度の適正・円滑な運営		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
介護給付適正化事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化のため認定調査票と主治医意見書の共通項目の突合を行い、乖離がある場合は、医師、認定調査員双方から聞き取り、整理を行った。 ・ケアプラン点検及び10帳票の縦覧点検を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■ケアプラン点検（対象176件 前年度比+120件/延べ22,405件） 内訳：適正化ヒアリング48件、実地指導関係111件、その他請求関係17件 ■縦覧点検（対象6,397件 前年度比+5,397件/延べ22,405件） ・給付費の通知を年2回行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会の給付適正化システムの更新により、点検の範囲が広がったこともあり、縦覧点検件数アップにつながった。 ・ケアプラン点検のうち適正化ヒアリングについては事業所単位で実施しているが、ケアマネジャー単位のヒアリングを実施することでより効果的な点検、助言が期待できるため、今後実施方法の見直しも含め、適正な給付実施の支援につなげていく。 	
介護保険啓発事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の介護の日に合わせて、コミュニティプラザにおいて3年ぶりに介護の日イベントを次のとおり実施した。また、令和3年度好評だったオンラインイベントも継続した。 <ul style="list-style-type: none"> ■介護保険事業所作品コンテスト（921票、前年度比+132票） ※現地開催とオンラインイベント（現地開催の後も市役所ロビーで作品展示を1か月実施。 ■福祉用具の体験・展示コーナー（来場者147人、令和元年度比-83人） ■大阪人間科学大学介護福祉授業動画の紹介 ■2団体でのパネル展示等の実施 ■スマートフォン講座（上級コース）（参加者30人） ■認知症サポーター養成講座（参加者12人）※満員 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策により規模を縮小した企画としたため集客が落ちたことをふまえ、集客効果のある体験型企画を増加する。 ・介護保険事業所作品コンテストは、イベント会場だけでなく、オンラインと市役所ロビーでの投票機会を設けたことにより投票数が増加した。引き続き同様の取組を実施していく。 	

中項目	2 介護保険サービスの質の向上		分野計画参照ページ	P82
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
介護給付適正化事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 客観的な適正化指導を行えるよう、認定調査時の情報と利用しているサービスの内容に相違がある人など、国保連合会から送付される帳票を活用した事業者指導を2件（前年度比-8件）行った。 住宅改修の給付について、理学療法士等の専門職を全件（284件 前年度比-2件）派遣し、利用者の身体状況に応じた適正な改修につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き帳票を活用し、事業者指導を行うとともに、住宅改修のリハビリ専門職全件派遣を行う。 福祉用具の利用に関し、リハビリ専門職の助言等を必要とする場合に専門職を派遣する事業についての利用がなかったため、ケアマネジャー等に制度を周知する。 		
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が35件（前年度比-7件）あり、本人や関係機関から聞き取りの上、個別に対応を行った。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を実施し、個別に対応を行った。 施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、18事業所・18人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展示を実施するとともに、パンフレットを配布した。 成年後見制度の利用促進を図るため、講座を5回実施し、103人が受講した。 成年後見制度に係る市長申立1件（前年度比-3件） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたが、引き続き、高齢者施設の感染対策状況を踏まえ、施設従事者を対象とする研修の実施形式を検討する必要がある。 養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、引き続き、講座を実施し、制度の利用促進につなげる。 		

中項目	3 利用者への支援		分野計画参照ページ	P83
関連する主な事業	令和4年度の取組実績	分析・考察		
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員12人体制で、延べ36回（前年度比+27回）施設を訪問し、月1回報告会を実施した。 派遣先事業所として登録されている事業所は27事業所（前年度比+2事業所）であったが、新型コロナウイルスの感染状況により派遣できたのは5事業所であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況により派遣を休止をしていた事業所に対して再開に向けて順次調整を行っていく。 		
特定入所者介護サービス費給付事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 低所得の要介護介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を支給した。（対象者671人、前年度比 +13人）（給付額127,265,263円） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の継続更新勧奨については、申請書の負担軽減のため、申請書の送付及び郵便申請の勧奨を継続して行う。 引き続き、広報紙、ホームページ、つながりネット等により制度について周知する。 		
特定入所者介護予防サービス費給付事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 低所得の要支援介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を支給した。（対象者3人、前年度比-3人）（給付額18,258円） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の継続更新勧奨については、申請書の負担軽減のため、申請書の送付及び郵便申請の勧奨を継続して行う。 引き続き、広報紙、ホームページ、つながりネット等により制度について周知する。 		
社会福祉法人介護特例補助事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者の利用者負担を軽減した社会福祉法人等について、一定の割合を超えた軽減額を補助するもので、軽減対象者は6人だが、軽減額が一定割合を超えた社会福祉法人等はなかったため、補助実績はなかった。 ホームページに申請書を掲載し、申請が容易となったことで利用者1名の増加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設だけではなく居宅サービスも利用対象であることの周知を、特にケアマネジャーに対し行い、プラン作成時に利用検討をしてもらうよう勧奨する。 		

中項目	4 介護人材の確保・資質向上		分野計画参照ページ	P84
関連する主な事業	令和4年度の取組実績		分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が3か月間の就労を通じて健康づくりや生きがいづくりを行う「健康・生きがい就労トライアル」について下記のとおり実施した。 ■市内の介護事業所だけでなく、病院や障害者施設等もトライアル事業へ参加案内を行い、市民向け事業説明会に事業所6者が参加。(介護事業所5者、障害者施設1者) ■説明会を開催し、20人(前年度比+10人)が参加し、うち4人(前年度比-5人)の就労につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・就労トライアル事業の参加事業所数を拡大するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入居施設へも就労トライアル事業参加に関する案内を行う。 ・市民向け説明会の参加者数に比して就労者数が少ないため、受入につながった事業者の取組等を調査したうえで、参加事業所の状況に応じ、助言を行う必要がある。 	
地域就労支援事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ■介護職員初任者研修講座 2回 受講生8人(男性1人女性7人)うち3人が就職 ■同行援護従事者養成研修講座 1回 受講生5人(男性1人女性4人)就職者0人 ■ガイドヘルパー養成講座全身性課程 1回 受講者4人(女性4人)就職者1人 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修講座以外に、同行援護従事者養成研修講座とガイドヘルパー養成講座全身性課程を開催したが、応募人数(受講生9人)が少なかったことと、即就職に結びつくことがなかったこと(就職者1人)から、令和5年度は、就職率の高い介護職員初任者研修講座の回数を増やすことで、就職者数の増加を目指す。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座の受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職に繋げていく。 	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・「訪問型サービスA従事者養成研修」を1回開催し、7人(前年度比-3人)が修了した。 ・修了者2人(前年度比-8人)が訪問型サービスA実施事業者の従事者としての登録につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスA従事者養成研修について、高齢者の増加に伴い、担い手の確保が必要になるため、毎年1回以上研修を開催する。 ・研修参加人数の増加を目指し、福祉就職フェアで訪問型サービスA従事者研修のチラシを配架し、周知する。 ・令和3年度は地域で活動している団体など、個別に案内を行ったが、令和4年度は広報で広く周知を行った結果、自己啓発を目的とする受講者が多かった。研修修了者の従事者登録件数が少ないため、これまでの研修修了者で未登録の方に再度登録の案内を行う。 	